

波佐見町役場複合機購入事業仕様書

1. 概要

- (1) 件名 波佐見町役場複合機購入事業
- (2) 納入期限 令和5年11月10日
- (3) 納入場所 波佐見町役場（波佐見町宿郷660番地）5台 ※新庁舎へ納入
波佐見町給食センター（波佐見町折敷瀬郷2035番地）1台
波佐見町歴史文化交流館（波佐見町湯無田郷1010番地1）1台

2. 物品概要

(1) 機器（参考機種）及び数量

- ① キヤノン iR-ADV C5850F
または、富士フイルム Apeos C5570 4台
 - ② キヤノン iR-ADV C5840F
または、富士フイルム Apeos C4570 3台
- ※7台すべて同一メーカーであること。

(2) 機器仕様

- ・新造機であること。
- ・ICカード（Mifareを想定）認証機を搭載していること。
- ・印刷出力するにあたっては、留め置きプリントによるミスプリント及び放置プリントの防止を図り、ICカードによる個人認証された印刷データのみ出力が可能であること。
- ・パソコンから出力指示されたプリントデータを、どの複合機からも印刷可能であること。
- ・取扱説明書および保証書を添付すること。
- ・内蔵型フィニッシャーでステイプル（金属針なし/金属針あり）機能を有すること。内蔵型フィニッシャーで対応できない場合は、外付けを許可する。
- ・FAX機能を有すること。
- ・1000BASE-T以上を有すること。
- ・USB2.0以上を有すること。
- ・A3用紙が500枚以上セット可能な給紙トレイを4段以上備えること。
なお、内1段はA3用紙ではなく、A4用紙でも良い。
- ・1,500枚以上排紙可能なこと。

(3) 納品要件

- ① 納品の際は、発注者が指示する場所へ搬入すること。
- ② 納品作業については、発注者と協議の上、対応すること。
※ 納品場所は現在建設中の新庁舎を予定しているため、新庁舎建設事業の進捗状況により納品作業日を判断し、指示する。
- ③ 納品の際、不要となった梱包材等については、受注者において処分を行うこと。

(4) その他

- ① 本仕様書及び契約書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、協議して定めること。
- ② 故障・不調の連絡から 120 分以内に駆け付け、迅速な初動の保守対応が可能なこと。

3. 保守料について

参考として保守料（12 か月分）の見積書（様式任意）を提出すること。「保守料」は印刷枚数 1 枚当たりの固定単価に月々の実績使用枚数を乗じた金額とし、毎月変動するものとし、町に対して月々請求するものとする。

使用料見込

役場設置 5 台合計	モノクロ	1,212,000 枚/年
	カラー	70,000 枚/年
給食センター1 台	モノクロ	20,000 枚/年
	カラー	5,000 枚/年
歴史文化交流館 1 台	モノクロ	30,000 枚/年
	カラー	8,000 枚/年